

当院におけるパニック値報告体制について

～記録漏れゼロを目指して～

◎神宮司 亨¹⁾
鹿児島市立病院¹⁾

パニック値報告は、検査業務の中でも患者の予後に直結する重要なプロセスであり、その体制には常に見直しと改善が求められます。近年では、医療安全・チーム医療の観点からも、これまで以上に迅速かつ確実な対応が求められるようになってきました。

当院では、医師への直接報告を原則とし、報告対象項目や基準値を明文化したうえで、病院全体での共有を行っています。報告そのものは以前から日常的に行っていたものの、ISO15189や病院機能評価において「いつ・誰が・誰に・どのように報告したか」という記録の厳密性が重要視されるようになり、記録の取り扱いを含めた体制の再確認が必要となりました。

本発表では、当院の現行の報告体制をご紹介するとともに、実際の運用を通じて見えてきた課題や改善の取り組みについて報告いたします。特に、報告の入力・記載漏れや、担当者間の情報共有不足といったヒューマンエラーに対し、当院では定期的な確認と個別のフィードバックを通じて、対応漏れの防止に努めています。

今回は、実際に集計したパニック値の報告件数、未対応件数（記録漏れ）、項目別の報告状況、そして日勤帯・当直帯ごとの未対応件数なども示しながら、運用状況の実態を共有させていただきます。特別なシステムがなくても、現場の意識と日々の確認を通じて対応の精度を高めるための工夫がどのような効果をもたらすかを少しでもお伝えできればと思います。

本発表が、皆さまの施設におけるパニック値報告体制を見つめ直す一助となれば幸いです。

連絡先：鹿児島市立病院 臨床検査技術科 099-230-7000 内線（2247）